



令和6年7月5日  
～美ら島の未来を拓く～  
沖縄総合事務局

## 食料・農業・農村基本法改正法等に関する地方説明会の開催 及び参加者の募集について

第213回通常国会において成立した、食料・農業・農村基本法改正法及び関連3法（食料供給困難事態対策法、農振法等改正法及びスマート農業技術活用促進法）について、令和6年8月8日（木）に説明会を開催します。

なお、本説明会は、Web会議システムを通じての参加も可能です。

### 1 概要

食料・農業・農村基本法改正法は、世界及び我が国の食料をめぐる情勢が大きく変化していることを受け、食料安全保障の抜本的な強化等の実現を目指して見直しを行い、6月5日に公布・施行されました。また、基本法改正法の施策の方向性に即した関連3法についても成立したところです。

基本法改正法及び関連3法について、生産・加工・流通・販売に関わる皆様や消費者の皆様など幅広い関係者の皆様に御理解をいただくとともに、これらの法律等に基づく今後の具体的な施策を検討するに当たり、皆様の御意見をお伺いするため、地方説明会を開催いたします。

### 2 議事

(1)食料・農業・農村基本法改正法及び関連3法についての説明

(2)質疑応答

※農林水産省の各法律の担当課長等が来沖して説明を行います。

### 3 開催日時及び場所

日 時： 令和6年8月8日（木）13時30分～16時30分

会 場： 沖縄県市町村自治会館

所 在 地： 沖縄県那覇市旭町116-37

他地域の開催情報は以下のリンクを御参照ください。

[https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo01/240614\\_28.html](https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo01/240614_28.html)

## **4 参加申込方法**

### **(1) 申込方法**

説明会への参加を希望される方は、インターネットにて以下の申込先に、氏名（ふりがな）、連絡先（電話番号、メールアドレス）、職業・勤務先・所属団体名等を記入の上、お申込みください（電話でのお申込みは御遠慮ください。）。

<お申込先>

[https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=BuKgocZBX0mpXKrN8a2LUV3DV\\_n4U9OZCp0beil0fgzhUQ0xLT TJNN0haQ1MzNkFTNFhDODc3ODkzUS4u](https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=BuKgocZBX0mpXKrN8a2LUV3DV_n4U9OZCp0beil0fgzhUQ0xLT TJNN0haQ1MzNkFTNFhDODc3ODkzUS4u)

- ・ 参加方法について、現地参加又はオンライン参加のいずれかを選択してください。
- ・ 車椅子を利用する方、盲導犬等の身体障害者補助犬をお連れの方、手話通訳を希望される方は、事前にその旨をお書き添えください。また、通訳や介助の方を同伴される場合は、その方の氏名も併せてお書き添えください。
- ・ 複数名お申込みの場合も、お一人ずつの記載事項をお書きください。
- ・ 希望者多数の場合は先着順となります。申込多数により参加いただけない場合に限り、当局から個別に御連絡します（現地での参加は 90 名、オンラインでの参加は 500 名程度を予定）。
- ・ お申込みによって得られた個人情報は厳重に管理し、参加の可否確認等御本人への連絡を行う場合に限り利用させていただきます。

### **(2) 申込締切**

令和6年8月7日（水）12 時 00 分

### **(3) 参加時の留意事項**

会場にて参加される方は、駐車場には限りがございますので、可能な限り公共交通機関を利用してお越しいただきますようお願いします。

また、入館時に受付で身分証明書を御提示いただきます。

なお、会議の参加に当たり、次の留意事項を遵守してください。これらを守られない場合は、参加をお断りすることがあります。

ア. 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないこと。

イ. 資料の閲覧に用いる場合を除き、携帯電話等の電源は必ず切って参加すること。

ウ. 参加中は静粛を旨とし、以下の行為を厳に慎むこと。

- ・ 発言に対する賛否の表明又は拍手
- ・ 参加中の入退席（ただし、やむを得ない場合を除く。）
- ・ 報道関係者の方々を除き、会場においてのカメラ、ビデオカメラ、IC レコーダー、ワイヤレスマイク等、録音及び録画機器の使用
- ・ 新聞、雑誌その他議案に関連のない書類等の読書

- ・ 飲食及び喫煙
- 工. 銃砲刀剣類その他危険なものを議場に持ち込まないこと。
- 才. その他、事務局職員の指示に従うこと。

(4)報道関係者の皆様へ

- ・ 報道関係者で取材を希望される方には、別途席を御用意しますが、上記「(1)申込方法」に従いお申込みください。その際、報道関係者であり、取材を希望される旨を必ず明記してください。
- ・ 冒頭カメラ撮影のみ可能です。
- ・ 当日は受付で記者証等の身分証を御提示いただきますので、予め御承知願います。

【お問合せ先】

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1  
内閣府 沖縄総合事務局 農林水産部 農政課  
担当者:藤嶋、武内、金原  
電話:098-866-1627(直通)